

平成22年度（2－3月期）

事業計画・予算書

自 平成23年2月1日

至 平成23年3月31日



目次

I. 海外開発協力事業	3
II. 「子供の森」計画事業	7
III. 人材育成事業	8
IV. 啓発普及事業	13
V. 収益事業	15
VI. 平成22年度予算	16

I. 海外開発協力事業

予算規模：38,897,500円

目的	海外の開発途上国において、住民自身が主体となり、生活基盤である自然環境を保全するとともに、地域の資源を最大限に活かして地域内での生産性を高め、十分な収入を得るだけの産業を育成し、開発途上地域における環境保全型の持続可能な地域社会創造を目指す。
実施国 (実施地域数)	14カ国44地域：主に東南アジア、南太平洋地域諸国 バングラデシュ(3)、カンボジア(1)、中国(1)、フィジー(4)、インド(2)、インドネシア(13)、マレーシア(2)、モンゴル(1)、ミャンマー(2)、パプアニューギニア(3)、フィリピン(6)、スリランカ(1)、東ティモール(3)、タイ(2)等
事業概要	<p>途上国が抱える貧困問題を根底から解決するべく、環境保全、人材育成、地域開発などあらゆる角度から総合的にアプローチする。</p> <p>1) 自然再生・保全活動 (1980年からの継続事業)</p> <p>➤ 目的： 森林の荒廃や砂漠化、沿岸部の環境劣化等の自然環境劣化の進む地域において、住民参加型による持続可能な環境保全活動を行い、環境の荒廃の防止および回復、生物多様性の保全さらに森林や土壌の自然再生機能を高め、もって地域内の生産性の向上および生活資源の適切な管理を促し住民生活の改善に寄与する。</p> <p>➤実施地域：11カ国27カ所</p> <p>➤活動内容： 主な活動として植林活動。他にサンゴ保全、森林保護、砂漠化防止活動などを地域の特性に応じて実施。苗木の管理、植栽、事後管理、モニタリングなどの工程のすべてにおいて住民が主体となる。環境改善への住民意識の向上のため説明会や研修会等を開催し、事業の持続発展性を高める。</p> <p>2) 人材育成活動 (1969年からの継続事業)</p> <p>➤ 目的： 途上国の農漁村青年を対象に、コミュニティーの生活向上・自然環境保全等持続可能な開発に貢献できる技術、知識、心構え等を身につけ、主体的</p>

	<p>且つ自主的に取り組むようになる人材を育てること。</p> <p>➤実施場所：8カ国9カ所の研修施設ほか</p> <p>➤研修内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> * 農業技術の習得、生産物の加工・販売、環境保全の知識・技術、保健衛生、語学学習、リーダーシップ研修、プロジェクトマネジメントなど地域の発展に必要な知識・技術、そして心構え等、複合的な研修の実施。 * 環境保全・地域開発等の各種プロジェクトにかかる住民組織や学校等への出張指導等 * 人材育成活動の一環として、地域開発の拠点としての役割を担っている現地カウンターパートの研修施設基盤強化のため、現地スタッフの育成ならびに施設建設、機材供与等の基盤整備を行う。 <p>3) <u>持続可能な産業の開発/促進活動（1969年からの継続事業）</u></p> <p>➤目的：発展途上国における農漁村地域の開発促進。</p> <p>➤実施場所：8カ国9カ所の研修施設ほか</p> <p>➤内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地場産業の育成、施設整備、機材供与 * 地域の特性に応じた技術の実践および普及 * 地域開発基盤強化のための学校等の教育施設の整備 * 農業灌漑設備の整備等の基盤整備 <p>4) <u>各活動の評価</u></p> <p>質の向上と有機的な繋がりを図るための第一歩として、各活動の評価を実施し、各活動を有機的につなげ、次年度以降の事業へ反映させる。過去それぞれの活動が、バラバラに実施されているケースが多かったが、今後は活動領域を重ね合わせ、事業全体の効果・効率の向上を図る。</p>
<p>海外カウンターパート</p> <p>バングラデシュ：</p> <p>カンボジア：</p> <p>中国：</p>	<p>バングラデシュ研修生OB会</p> <p>オイスカ・カンボジア総局</p> <p>内蒙古自治区阿拉善盟政府、中国緑化基金会、オイスカカレッジリミテッド</p>

フィジー :	フィジー・教育/国家遺産/文化/芸術/青年スポーツ省青年スポーツ局、オイスカ フィジー研修生 OB 会
インド :	デリー州政府、オイスカ北インド総局、オイスカ南インド総局
インドネシア :	インドネシア外務省、オイスカ・インドネシア研修生 OB 会、オイスカ・イン ドネシア総局
マレーシア :	KPD (サバ州農林開発公社)
モンゴル :	オイスカ・モンゴル総局
ミャンマー :	ミャンマー農業灌漑省、ミャンマー農業公社
パプアニューギニア :	パプアニューギニア東ニューブリテン州政府、オイスカ PNG 協会
フィリピン :	フィリピンボランティア調整局、西ネグロス州バゴ市政府、ヌエバビスカヤ州 政府、 OTTAA (オイスカ研修生 OB 会)、オイスカ・フィリピン総局等
スリランカ :	オイスカ・スリランカ総局、研修生 OB 会
東ティモール :	東ティモール・ベテラン協会 (退役軍人協会)
タイ :	オイスカ・タイ総局
調整員・技術 員派遣予定 数	20 名
国別主要支 援案件一覧	* () 内は実施地域
バングラデシュ :	人材育成活動支援 (ダッカ市 バングラデシュ研修センター) マングローブ植林活動 (チッタゴン市周辺) 調整員・技術員派遣
中国 :	内モンゴル沙漠化防止活動 (内モンゴル自治区阿拉善盟) 緑化活動 (貴州省、海南省)
フィジー :	サンゴ礁保全活動 (ビチレブ島沿岸等) マングローブ植林活動 (ビチレブ島沿岸) 人材育成活動支援 (ビチレブ島 青年スポーツ局研修施設内・OB 会モデル農 場) 調整員・技術員派遣
インド :	現地カウンターパートの緑化活動後方支援 (インド・ニューデリー周辺) 現地カウンターパートの緑化活動推進・人材育成活動後方支援 (インド・ケラ ラ州等)

インドネシア：	<p>マングローブ植林活動（ジャワ島沿岸7地域）</p> <p>トヨタ車体支援植林活動（ジャワ島西部）</p> <p>ヤマキの森植林活動（ジャワ島中部）</p> <p>人材育成活動支援（ジャワ島西部 スカブミ研修センター）</p> <p>人材育成活動支援（ジャワ島中部 カランガニアル研修センター）</p> <p>中部ジャワ州ダマック県地域開発基盤整備活動（ジャワ島中部）</p> <p>調整員・技術員派遣</p>
マレーシア：	<p>キリム村・ロハン村植林活動（サバ州）</p>
ミャンマー：	<p>人材育成活動支援（パコック県 ミャンマー農林業研修センター）</p> <p>調整員・技術員派遣</p>
パプアニューギニア：	<p>熱帯保全・定置型有機農業普及活動（東ニューブリテン州）</p> <p>人材育成活動支援（東ニューブリテン州ラバウル・エコテック研修センター）</p> <p>調整員・技術員派遣</p>
フィリピン：	<p>フィリピンふるさとの森づくり活動（パナイ島）</p> <p>マングローブ植林活動（ルソン島南部等）</p> <p>ヌエバビスカヤ植林活動（ルソン島中部）</p> <p>ビサヤス水源地植林活動（ネグロス島）</p> <p>ネグロス養蚕普及活動（ネグロス島）</p> <p>デイケアセンター支援活動（ネグロス島他）</p> <p>調整員・技術員派遣</p>
スリランカ：	<p>研修施設建設支援（クルネーガラ県）</p> <p>調整員派遣</p>
東ティモール：	<p>人材育成活動支援（東ティモール地域開発研修センター）</p> <p>マングローブ植林活動（リキシャ県等）</p> <p>技術員派遣</p>
タイ：	<p>マングローブ植林活動（タイ南部ラノー県）</p> <p>タイ北部植林活動（タイ北部 チェンマイ県チェンライ県等）</p> <p>調整員派遣</p>

Ⅱ. 「子供の森」計画事業

予算規模：14,258,000円

目的	海外開発途上国の青少年を対象に、体験型環境教育プログラムの実施を通じて、緑の大切さ、自然の大切さへの理解を促進すると同時に、緑化を始めとした環境の保全・増進に貢献する。
概要	<p>小中学校（一部高校大学あり）単位で、子供たちが活動の主体となり学校内ならびに周辺地域の環境改善に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤体験型環境教育プログラム実施1（植林等の保全活動） 植林、育苗、堆肥づくり、農業体験、再生可能資源のリサイクル・リユーズ活動、地域の工芸品等の伝統的技術の実践、など ➤体験型環境教育プログラム実施2（学びの要素重視の活動） ネイチャーゲーム、環境問題について学ぶ勉強会、自然林視察、環境教育講義など ➤体験型環境教育プログラム実施リーダーの育成 プログラム推進の役割を担う参加校の教員、PTA、「子供の森」計画推進員（調整員）を対象とした。 ➤実施学校への環境整備 参加学校への文房具など教育備品の配布、校内設備の充実支援等 ➤評価活動 各活動を有機的につなげ、次年度以降の事業へ反映させる
実施国	バングラデシュ、カンボジア、中国、フィジー、インド、インドネシア、ケニア、マレーシア、ミャンマー、パプアニューギニア、フィリピン、スリランカ、タイ等
活動対象	参加校の児童・生徒 (過去実施分 約 4,000 校への活動フォローアップ含む)

Ⅲ. 人材育成事業

予算規模：42,672,500円

海外の開発途上地域において、当該地域社会の中から開発プロジェクト・リーダーとして地域および国家の経済発展を担う、高い意欲を持つ若者及び日本の若者で活躍を目指す者を対象とする実践的な人材育成を日本国内において実施する。

1. 一般研修訓練事業

目的	開発途上諸国の農村社会の発展を担う主体となりうる現地青年を日本へ招聘して持続可能な地域開発に資する知識・技術を提供する。複数の国々の研修生が日本での集団生活を通して、様々な価値観を受け入れ、自国を客観的に見つめ直し、より国際的な視野の中で自国の発展に自ら考え実践できる人材を育成する。
概要	<p>1. コース</p> <p>(1) 農業一般研修 日本の農業技術や経営、仕事への取り組む姿勢などの習得を目的とする。 「内容」農業基礎知等の講義及び試験栽培管理等、農業大学や公的機関の視察等</p> <p>(2) 農業指導者研修 農業指導員の補助的役割を担いながら指導に関する手法を学ぶ 「内容」研修指導員補助の実地体験等</p> <p>(3) 家政研修 農村地域や各家庭の活動の中で、女性のエンパワーメントの向上を図る目的で学ぶ 「内容」栄養学、調理術、裁縫等の講義及び体験実習</p> <p>(4) 国際ボランティア 国際協力の概念・意義・現状についての知識習得及びマネジメント研修の実施 「内容」世界の農業事情・農村社会における地域開発論等の講義実務体験</p> <p>(5) 養蚕研修 養蚕農家において養蚕技術の習得及び経営管理に関する実体験 「内容」養蚕技術の基礎知識及び管理技術等</p> <p>(6) 環境保全型有機農業の指導者育成</p>

	<p>持続可能な農業経営の構築及び環境配慮型農業、資源循環などの新たな農業生産技術の習得、アクションプランの立案等の実施</p> <p>「内容」農業経営基本理念、環境教育の基礎、マネジメント技術等の講義及び体験学習</p> <p>2. 期 間： 平成 22 年 4 月 1 日～23 年 3 月 31 日</p> <p>3. 基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語を中心に規律訓練や日本の歴史、文化等を学び日本理解等 ・ 入所より 2 ヶ月
研修生	37 人（インド、東ティモール、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィジー、PNG、タイ、パキスタン、フィリピン、カンボジア、モンゴル、タジキスタン）
研修地	<ul style="list-style-type: none"> ・ オイスカ中部日本研修センター（愛知県） ・ オイスカ西日本研修センター（福岡県） ・ オイスカ四国研修センター（香川県） ・ オイスカ関西研修センター（大阪府） ・ 群馬県及び山梨県の養蚕農家（基礎研修のみオイスカ開発教育専門学校（静岡県））

2. 技能実習事業

目的	<p>発展途上国の地域産業を支える有能で意欲ある人材を招聘し、我が国で開発され培われた技能・技術・知識の習得による技術移転を通じて、その国の発展に寄与し得る人材の育成を目指すものである。</p>
概要	<p>1. 技能実習は農業分野と工業分野に区別される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 農業分野：施設園芸、畑作・野菜、養豚、養鶏、酪農など ➤ 工業分野：建設機械施工、機械加工、金属プレス、機械保全、ダイカスト、鋳造、溶接、印刷、内装仕上げ施工、電気メッキ、自動車整備など <p>2. 基礎研修（入国より一定の講義を受講）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 期間：2～3 ヶ月 2) 内容：日本語会話・日本文化・習慣の学習を行う。また、日常生活を通じて日本社会の規則、マナー等を学ぶ。 <p>3. 技能実習</p> <p>農家及び企業等で実際に生産現場に従事しながら、労働関係法令の</p>

	下、作物栽培や機械製作等あるいは販売やサービス業務に携わりながら技術・技能・知識を習得する。
技能実習生	94人（マレーシア、フィリピン、インドネシア、インド（チベット）、PNG、タイ、バングラデシュ）
実習実施場所	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修： 国内4研修センター（中部日本、関西、四国、西日本） 及びオイスカ開発教育専門学校 ・技能実習： 農家及び企業等

3. 外務省 NGO 事業補助金事業

1) 組織運営・活動能力向上支援研修（オイスカ西日本研修センター）

目的	開発途上国における農村地域の発展は、それら諸国の経済社会の発展を推進していく上で最も重要な位置を占めている。そのため主体となりうる農村地域の青年に対し持続可能な地域開発と農村地域の全般的な発展に資する技術・技能・知識を提供し、現地NGO・政府関係者を農村開発指導者としての能力向上の為に人材育成普及型研修を実施する。
概要	<p>「研修内容」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村開発に関わる有機農業知識を分野ごとに身に付ける。 ・日本における農村社会の歩み、日本の農業に対する考え方や取り組み、伝統文化などを解説する。 ・環境保全型農業をフィールドでの実習を通して理解し実践する。 ・プロジェクトのマネージメントについて学ぶ。 ・有機農業、資源循環、環境保全型農業などの新たな農業生産知識の習得。 ・農村女性のエンパワーメントの向上を図る。 ・海外で地域開発事業を実施していく為の知識を来日研修で身に付けるオイスカ所有の国内研修センターにおいて講義や試験栽培など非実務研修を主体とした研修を行うものである。 <p>「研修期間」平成22年4月15日～平成23年3月14日</p> <p>基礎研修：2ヶ月／日本語研修、世界の農業事情・農村社会における地域開発論等</p>
研修生	5名（フィジー、ミャンマー、インドネシア、インド（チベット）、PNG）
研修地	オイスカ西日本研修センター（福岡県）

2) 組織運営・活動能力向上支援研修（オイスカ四国研修センター）

目的	発展途上国を開発していくためには女性の地位向上が必要である。そのために女性の生活改善を指導する人材の育成を目的とし、能力向上の為の人材育成普及型研修を実施する。
概要	<p>「研修内容」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農村開発に関わる有機農業知識及び運営、普及方法を分野ごとに身に付ける。 ・ 農産物の加工・手工芸による収入向上技術を習得する。 ・ 環境教育についての知識を深める。 ・ 農村地域の生活改善に関する基礎知識を身につける。（調理・保健衛生・栄養学） ・ プロジェクトのマネジメントについて実例を参考に学ぶ。 ・ 開発途上国で地域開発事業を実施していく為の知識を身に付ける。 <p>➤ 研修方法：講義・実習、見学、外部研修 2 週間： ➤ 研修科目：有機農業、食品加工、栄養・調理、保健衛生、洋裁、環境</p> <p>「研修期間」平成 22 年 4 月 15 日～平成 23 年 2 月 6 日 基礎研修：2 ヶ月／日本語会話、日本文化・習慣、日常生活を通じて日本社会の規則、マナー等を学ぶ。</p>
研修生	5 名（インドネシア、PNG、インド（チベット）、フィリピン）
研修地	オイスカ四国研修センター（香川県）

4. JICA 受託研修事業

独立行政法人国際協力機構の委託を受けて実施する事業

環境配慮型有機農業技術研修

概要	<p>多くの開発途上国では農業が国の基盤となっているが、昨今、農業による環境汚染や食の安全が問題となり、環境保全機能を持つ農業を如何に持続可能なものにしていくかが大きな課題となっている。持続可能な農業とすべく有機農業の技術、特に土づくりを基本とした技術の習得、並びに、地域開発に貢献する人材の育成を目的とする事業。JICA を通じて参加者を募集、研修期間は 2 月～11 月の 9 ヶ月間である。</p> <p>1. 対象者：各国政府機関の農業分野に関わる職員や研究員、また NGO 等で</p>
----	--

	<p>活躍するリーダー要員等。</p> <p>2. 期 間： 第一回受入 平成 23 年 2 月 17 日～23 年 3 月 31 日</p> <p>3. 研修内容：</p> <p>① 世界の農業・食糧事情、農村社会における地域開発論、国際協力の理念・意義・現状、日本語基礎、日本文化などの基礎的知識の習得</p> <p>② 有機稲作・野菜・生育収量調査・土作り・病虫害防除・農業経営の基本理念・マネジメント技術能力向上の知識習得、農業経営体派遣研修など</p> <p>③ アクションプラン作成のための農村調査 埼玉、東京（有機農家視察、日本の産業・自然・伝統・文化についての学習 等）</p> <p>④ 技術討論会・研修成果評価会・修了式など</p>
研修生	第一回受入 7 名（ザンビア、マラウィ、レソト、サモア）
研修地	オイスカ中部日本研修センター（愛知県）

5. 国際協力ボランティア育成事業

目的	<p>人間の安全保障にかかわる諸分野での国際協力が広く国際社会の中で求められている今日、わが国の果たすべき役割は大きい。</p> <p>当法人は長年、人材育成を通じて国づくりの基盤である開発途上国における農村地域の発展に寄与してきている。しかし近年は、わが国の産業構造の変化に伴い、農業分野での若手人材が大きく減少しており、国際協力の分野で活躍が期待できる人材の確保が著しく困難な状況となっている。</p> <p>そうしたなか、将来この分野での貢献を目指そうとするわが国の数少ない若者たちの育成は、欠かすことのできない喫緊の課題である。</p> <p>本事業は、国内外で推進する国際協力活動、及び関連業務（活動）を 1 年間の体験を通じて理解を深め、将来にわたって当法人を含むわが国 NGO、さらには広く国際貢献を担う人材を養成する。</p>
概要	<p>対象者：3 名</p> <p>途上国での国際協力現場での活動を目指す日本の若者。</p> <p>研修内容：</p> <p>海外活動現場における実務体験（研修業務、開発事業、庶務ほか） 農業実習体験、団体規律訓練、海外研修生との交流等</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域開発に関わる農業を主体とした専門的な知識を身に付ける。 ・日本における農村社会の歴史、精神文化、日本人の農業に対する考え方や取り組み、規律などを理解する。 ・環境保全型有機農業をフィールドでの作業を通して理解し実践する。 ・プロジェクトの立案・運営手法について学ぶ。 ・有機農業のいろいろな形態について学び、その基本に迫る。 ・海外で事業を実施していく為の基礎知識を身に付ける。 <p>研修期間： 実務研修期間：平成 22 年 6 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日</p>
--	--

IV. 啓発普及事業

予算規模：36,742,000円

1. 国内事業

目的	<p>人類が世界共通に抱える、自然環境破壊、地域間の経済格差、青少年の健全育成などの課題解決に向けて、森林保全等の実践的な取り組みを含めた様々な活動に、日本国内における一般市民および民間企業の参画を呼び掛け、それらの活動体験を通して意識喚起を促す。</p>
活動内容	<p>①講演会・セミナー等の開催</p> <p>海外および国内での活動事例を活用して、国際協力や環境問題、教育問題等をテーマに講演会やセミナー、交流会、チャリティバザーなど各種イベントを開催すると共に、各種団体のイベントへも参加し、より多くの人々へ国際協力活動や環境保全活動等への意識を啓発する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外駐在員活動報告会 <p>オイスカ海外駐在員から最新の海外状況を報告してもらい、途上国の実情を理解してもらう。</p> <p>②資料の作成・配布、インターネットでの情報配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 広報誌「OISCA」発行、ニュースレターの作成、各種意識啓発資料の作成・配布 <p>③森林整備活動</p> <p>全国各地において植林や間伐・枝打ち等の森林整備活動を地域の住民ボラ</p>

	<p>ンティアの参加を得て実施。地域住民組織や NPO、学校や行政、企業と連携し、持続可能な保全活動実施体制を確立し、広く森林整備の重要性を啓発する。</p> <p>➤ 企業等との協働による森林保全活動 企業、労働組合等との協働による森林保全活動の普及に努める。企業や行政のほか、研究機関や造林業者など多くの機関と協働し、得られた技術やノウハウを活用し、広く森林保全についての理解を深めて頂く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士山の森づくり 23 の企業団体と共に「富士山の森づくり」推進協議会を設置して富士山の森づくりを進め、それによって醸成されたノウハウや技術を共有し、森づくりの必要性を深めて頂く。 ・「ホンダの森」 山梨県小菅村・本田技研工業㈱・オイスカが協定を結び、山梨県小菅村で森づくり活動を行い、森づくりの重要性を多くの方々に知って頂く。 <p>➤ 竹林整備活動、海の森づくり、里山保全など全国各地において実施。環境保全活動の意義を広く理解して頂く。</p> <p>④各種体験活動 農業体験や環境教育問題等のグローバルな課題を、直接体験してもらうことで、多くの方々に身近な問題として認識して頂く。</p> <p>➤ 「森のつみ木広場」の開催 国内の森林管理で排出される間伐材から作った積木を利用して、子どもたちの創造性や協調性を育むとともに森林保全への意識啓発を図る。</p> <p>➤ 海外ボランティア派遣 各地区で海外のセンターやプロジェクトなどにボランティアを派遣し、国際理解と地球緑化推進の必要性を広く理解して頂く。</p> <p>➤ 他に、「山・林・SUN」体験活動、農業体験留学生・研修生との交流会を実施し、環境保全活動や国際交流の必要性を広く認識して頂く。</p>
--	--

2. 国際交流事業

目的	海外協力機関との連携強化および持続可能な国際協力活動の更なる推進
----	----------------------------------

概要	<p>①海外協力機関等との交流促進</p> <p>海外協力機関等からの視察グループを受入れ、日本国内の活動事例を通じ連携協力体制の強化を図る。</p>
----	---

V. 収益事業

固定資産等の有効活用や公益目的事業と位置づけられない受託事業の実施

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1) 駐車場等賃貸（東京都、福岡県） | 収入額：1,220,000 円 |
| 2) 農場管理受託（愛知県） | 収入額： 568,000 円 |